

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案のうえ、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額8,476,670,200円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するとともに、字句を一部訂正するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
- (5) 現行定款第27条第3項の字句を一部訂正するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役または執行役員から社長1名を定める。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を定めることができる。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	桐山 浩	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	植松 孝之	代表取締役専務執行役員 サステナビリティ推進部、 経理部、財務部担当	再任
3	山田 茂	取締役常務執行役員 経営企画部、 電力・新エネルギー部担当	再任
4	竹田 純子	常務執行役員 関連事業統括部、 法務総務部、人事部担当	新任
5	井上 龍子	社外取締役	再任 社外 独立
6	栗田 卓也		新任 社外 独立

1

きりやま ひろし
桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 27,600株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1979年 4月 大協石油株式会社入社
2013年 6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員
2015年10月 当社取締役専務執行役員
2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

桐山 浩氏は、需給および経営企画部門での経験が長く国内外様々なアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、特に、近年においては、原油価格の乱高下や石油需要の減退等の環境下においても、成果を上げてきました。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

うえまつ たかゆき
植松 孝之

再任

1962年12月13日生

所有する当社の株式の数 12,500株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1992年11月 コスモ石油株式会社入社
2015年 6月 同社財務部長
2015年10月 当社財務部長
2016年 6月 当社執行役員財務部長
2018年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員
2020年 6月 当社代表取締役常務執行役員
2021年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現職）

担当

サステナビリティ推進部
経理部
財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

植松孝之氏は、外資系金融機関を経てコスモ石油株式会社に入社し、その後その専門性を発揮しほぼ一貫して財務部門に在籍してきました。2018年からは取締役常務執行役員、2021年からは代表取締役専務執行役員として、コーポレートコミュニケーション部、財務部、経理部を管掌し、ブランディング活動や投資家向け広報の取り組み等を行うことにより、当社グループの企業価値向上に寄与してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

3	やま だ しげる	再任	1965年11月7日生	
	山田 茂			
所有する当社の株式の数 3,900株 取締役会への出席状況 9回中9回				

略歴および地位	担当
1988年 4月 コスモ石油株式会社入社	経営企画部
2015年 6月 同社供給部長	電力・新エネルギー部
2018年 4月 当社執行役員経営企画部長	重要な兼職の状況
2020年 4月 当社常務執行役員	なし
2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）	

選任理由 山田 茂氏は、主に販売・需給・経営企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般に亘り豊富な知見と経験を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長に、2020年からは取締役常務執行役員に就任し、第6次連結中期経営計画の達成に向けた取り組み、グループ経営の推進、資本業務提携関連の統括、新規事業案件の立案など確実に成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

4	たけ だ じゅん こ	新任	1967年5月1日生	
	竹田 純子			
所有する当社の株式の数 2,500株				

略歴および地位	担当
1990年 4月 コスモ石油株式会社入社	関連事業統括部
2015年10月 同社人事総務部長	法務総務部
2017年 4月 同社企画管理部長	人事部
2019年 4月 当社取締役執行役員	重要な兼職の状況
2020年 4月 当社執行役員人事部長	なし
2022年 4月 当社常務執行役員（現職）	

選任理由 竹田純子氏は、販売・経営企画・人事部門等を経験した後、2019年からはコスモ石油株式会社取締役執行役員企画・人事担当として精製事業の経営を指揮し、精製事業の効率化や生産性の向上に寄与してきました。2020年に執行役員人事部長に就任してからは、働き方改革、多様性の促進およびグループ人事の推進を行い、着実な成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を取締役として推薦するものです。

5

いのうえ りゅうこ

井上 龍子

再任

社外

独立

1957年1月8日生

所有する当社の株式の数 100株 取締役会への出席状況 8回中8回

略歴および地位

- 1981年 4月 農林水産省入省
- 2003年 1月 在イタリア日本国大使館公使（国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表）
- 2016年 4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官
- 2017年 7月 同省退官
- 2017年11月 弁護士登録
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
オブ・カウンセル（現職）
- 2019年 6月 日鉄物産株式会社社外取締役（現職）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

- 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 日鉄物産株式会社社外取締役



選任理由
および
期待される
役割の概要

井上龍子氏は、1981年に農林水産省入省後、2003年にFAO（国連食糧農業機関）・WFP（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与されました。現在は日鉄物産の社外取締役に務められ、2017年には弁護士登録し、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業に所属して今に至っております。同氏には農林水産省でのご経験や現在の社外役員および弁護士としての豊富な経験から職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6 くりた たくや **栗田 卓也** 新任 社外 独立 1961年8月31日生
 所有する当社の株式の数 0株



略歴および地位

- 1984年 4月 建設省（現 国土交通省）入省
- 2007年 9月 内閣官房内閣参事官（内閣総理大臣官邸参事官室）
- 2009年 7月 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課長
- 2011年 7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官
- 2012年 2月 復興庁統括官付参事官（企画班）
- 2013年 8月 国土交通省人事課長
- 2015年 7月 同省都市局長
- 2018年 7月 同省総合政策局長
- 2020年 7月 同省国土交通事務次官
- 2021年 7月 同省国土交通事務次官退任
- 2021年10月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社顧問

選任理由
および
期待される
役割の概要

栗田卓也氏は、国土交通事務次官等を歴任され、国土政策を指揮する等の豊富な経験を有しております。当社の経営、特に再生可能エネルギー事業といった分野を中心に、客観的・中立的な立場から有益かつ多様な視点で助言を賜り、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上龍子氏および栗田卓也氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上龍子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、井上龍子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、栗田卓也氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。取締役（監査等委員である者を除く。）候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、井上龍子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、栗田卓也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役水井利行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

みずい としゆき

水井 利行

再任

1961年2月25日生

所有する当社の株式の数 8,200株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1993年 8月 コスモ石油株式会社入社
 2012年 6月 同社監査室長
 2015年10月 当社監査室長
 2016年 4月 当社経理部長
 2016年 6月 当社執行役員経理部長
 2018年 4月 エコ・パワー株式会社（現・コスモエコパワ
 ー株式会社）代表取締役社長
 2020年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現職）
 共栄タンカー株式会社社外取締役（監査等委
 員）（現職）

重要な兼職の状況

共栄タンカー株式会社社外取締役
 （監査等委員）

選任理由

水井利行氏は、総合電子部品メーカーを経てコスモ石油株式会社に入社し、主に経理・システム部門を歩んできました。当社執行役員就任後も経理部門を担当し、監査法人との関係を適切かつ良好に保ち当社グループ運営に貢献してきました。2018年からは現コスモエコパワー株式会社代表取締役社長に就任し、風力発電事業の発展に寄与しました。2020年以降は監査等委員である取締役に就任し、適切に業務執行の監査・監督を実践しております。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 水井利行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(参考) スキルマトリックス (予定)

	専門性と特徴								
	石油事業 (Oil)	石油以外 (New) (再生可能 エネルギー /新規事 業)	サステナ ビリティ (ESG)	財務/ 会計/ 税務	法務/ コンプライ アンス/ リスク管理	人事/ 人材開発/ ダイバーシ ティ	広報/IR/ ブランド マーケテ ィング	国際性	製造/ 技術/ DX/IT
・取締役									
桐山 浩 (代表取締役)	●	●	●				●		
植松 孝之 (代表取締役)	●			●			●		
山田 茂 (取締役)	●	●			●				
竹田 純子 (取締役)	●				●	●			
井上 龍子 (社外取締役)					●	●	●		
栗田 卓也 (社外取締役)		●				●			●
水井 利行 (取締役監査等委員・常勤)	●	●		●					
高山 靖子 (社外取締役監査等委員)			●		●	●	●		
浅井 恵一 (社外取締役監査等委員)	●	●					●		
・執行役員									
ルゾンカ 典子 (常務執行役員)							●	●	●
境 剛太 (執行役員)	●							●	●
佐藤 嘉彦 (執行役員)	●						●		
岩井 智樹 (執行役員)	●			●					

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である若尾英之氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者若尾英之氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わか お ひ で ゆ き

若尾 英之

所有する当社の株式の数 100株

1970年5月8日生



略歴および地位

1993年 4月 コスモ石油株式会社入社
2012年 6月 同社経理部会計グループ長
2015年10月 当社経理部会計グループ長
2016年 4月 当社経理部会計・税務グループ長
2018年 4月 当社経理部長
2021年 4月 当社監査室長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

若尾英之氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み、2018年からは経理部長として、当社グループの経理・財務の深い業務知識と豊富な知見により監査法人との関係を適切かつ良好に保ち当社グループ運営に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き補欠の監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 若尾英之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。若尾英之氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上